

<鶴ヶ島市>

鶴ヶ島市民<創価学会員>からの匿名投書

公明党会派・山中基充議員が「山中党」同然の唯我独尊？

9月某日、本紙に「鶴ヶ島市在住・創価学会員」なる匿名の差出人からの投書があった。内容は、「山中基充鶴ヶ島市議会議員」を批判するものである。

6期を努めて議員を勇退した五伝木隆幸氏に代わって、「公明党会派代表となった山中基充議員」は現在、鶴ヶ島市議会6期目のベテラン議員である。

投書によれば、この山中議員が公明党坂戸支部を分断させ、また鶴ヶ島市議会ではまるで自分が党首の「山中党」であるかに振る舞い、その唯我独尊ぶりに市政にも不協和音が響いているというのだ。早速、本紙は関係者に取材を行った。

公明党坂戸支部は山中議員の画策で分裂した！？

当該投書では、山中議員が鶴ヶ島市議会の公明党の代表となり、山中議員の画策により公明党坂戸支部が**坂戸支部と鶴ヶ島支部に分裂した**とのことであった。

山中議員が公明党坂戸支部長に就任する前は、公明党坂戸支部は坂戸市と鶴ヶ島市の合同支部であった。**五伝木隆幸氏は坂戸支部長を、また埼玉県西部地区を統括する川越総支部長も務めていた。**もともと公明党坂戸支部は、坂戸市と鶴ヶ島市が合併する話があった頃から同一支部で活動していた。坂戸・鶴ヶ島が同一支部であるほうが一部事務組合等の関係から都合が良かったと関係者は言う。しかし、以前から坂戸支部を坂戸市と鶴ヶ島市に分ける考えはあったが、坂戸市の事情で分けることができなかった。

当時、坂戸市は期数を積んだ議員が勇退し期数の若い議員ばかりのため、坂戸支部を坂戸市と鶴ヶ島市に二分してしまうと、党の組織として坂戸市に全て預けてしまうことは難しいという判断であった。やがて五伝木氏が議員を辞めた後、坂戸市の議員の期数も上がってきたこともあり、**一緒にやっているより分けた方が活動しやすいだろう**という判断で、五伝木氏が川越総支部長を退任時に支部を2つに分けた。一つの市に一つの支部という考えである。

であるから投書にあるように、山中議員が公明党坂戸支部を二分にしたことは誤りである。五伝木隆幸氏が**現役議員の頃からの構想**であったという。

議長たるものは、議会の流れを把握しなければならない。

しかし、山中議長には難しいことなのか？

山中議員は、令和元年7月3日より埼玉西部環境保全組合議会の議長の任に就いている。埼玉西部環境保全組合とは、鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町・越生町の廃棄物を共同処理するために設立された一部事務組合である。この組合にも議会があり、各自治体の議員の中から選出された議員が組合議会の議員となっている。

鶴ヶ島市5名・毛呂山町4名・鳩山町3名・越生町3名と議員定数も定められている。

そして山中議員は、この議会の議長である。令和2年2月10日埼玉西部環境保全組合議会第1回定例会の予算審議の場において、山中議員の性格を露にした出来事があった。

毛呂山町から選出されている長瀬衛議員が、**旧川角ごみ処理施設の土地の状況**について質疑をした。この施設は昭和49年頃から約20年間、1市3町の可燃ごみの処理と不燃ごみの処理を行ってきた場所である。また組合が、隣接する川角地内の8,500㎡の用地を購入し、焼却灰やガラス類の最終処分場として使用してきた過去がある。

現在、当該地は竹やぶや雑木林になっており、外側からは全く見えない状態になっているが、これらの土地の地域の人々から「**後世に引継ぐためには、このままでは引継げない**」「**自分たちもいろいろ考えているが、このままでは手が付けられない**」「**組合に安全宣言を出してほしい**」等の主旨の要望活動が5～6年前から起こっていた。

そこで長瀬議員は、一般会計予算の水質検査委託料に関して、その状況を交え説明しながら質疑を行った。長瀬議員の1回目の質疑の途中、山中議長は「**予算審議ですので**」と長瀬議員の質疑の途中に割って入ってきた。すると長瀬議員は「**状況も説明して、それから質問します**」と議長に答える。長瀬議員の質疑に事務局長が答弁し、2回目の質疑に入ったのだが、**またもや山中議長が「今回は、一般会計予算の審議で水質検査に関しては…」**と長瀬議員の質疑を止めに入った。長瀬議員は、地元の声を議会へ届けるために水質検査に絡めた質疑を行っていたのである。

そもそも要望活動が5～6年前から起こっているにもかかわらず、毛呂山町行政がそれに対しての対処を行わないため、長瀬議員がこの組合議会での質疑に立ったのである。本来であれば毛呂山町で要望活動が起きているのだから、組合の副管理者である**井上健次毛呂山町長**が答弁するべきが、井上町長の答弁はない。

「**あの人は何もしないから…**」という組合議員の一言に、その性格を知る。

山中議長は、この長瀬議員の質疑が癪に障るらしく、「こういった要望書とか陳情書は全員協議会へ配るルール…」などと言い出したところ、山中議長と同じく鶴ヶ島市選出の藤原建志議員（新政クラブ）より「議員が発言しているのをなぜ止めるのか。議員の発言は最後まで聞くのが筋ではないか」と一喝を入れられる。長瀬議員の地元の声を早く組合に届けなければという意気込みを感じ取った藤原議員の一喝であった。

山中議長は、長瀬議員の質疑を最後まで聞き、そこで**要望書**や**陳述書**を埼玉西部環境保全組合に提出する旨を長瀬議員に促すべきであったろう。しかし、長瀬議員の質疑の冒頭では、要望活動が5～6年前から起こっている旨の発言があることを考えれば、同じ議員という立場ならば、なぜ長瀬議員が水質検査に絡めた質疑を行っているのかを感じ取らなければならない。「俺は議長で偉い立場なのだ」というアピールから、長瀬議員の質疑の途中で割って入る非礼な行為を2度も行ったと関係者は言う。

代表ならば、何でも一人で決めることができる！

広域静苑組合は、越生町・毛呂山町・鶴ヶ島市・鳩山町・坂戸市の2市3町から構成される火葬場（越生斎場）を運営する組合である。山中議員は広域静苑組合議会の副議長であり、鶴ヶ島市議会の代表も兼ねている。平成30年、広域静苑組合に坂戸市が加入することになり、坂戸市の議員定数の問題が浮上する。坂戸市加入前の組合議会の議員定数は、**越生町3名・毛呂山町4名・鶴ヶ島市4名・鳩山町3名**であった。山中議員は「代表になったら何でもできる。一番偉い立場だ！」と考えているようで、広域静苑組合議会の坂戸市の議員定数を5名とすることを組合に下話してきたという。

その理由として鶴ヶ島市と坂戸市の人口の割合や坂戸地区衛生組合の議員定数と同じ5名にしたとのことであった。しかし、後から広域静苑組合に加入してきた坂戸市の議員定数を5名とすることは、組合に以前から加入していた越生町・毛呂山町・鳩山町が二つ返事で了承するはずもなく、反対されることは目に見えていた。鶴ヶ島市選出の広域静苑組合の組合議員は、山中議員だけではない。組合議員の定数を決める重要な事項を「**山中議員が鶴ヶ島市の代表だからだ**と**いって、一人で決めてくるなんて勝手すぎる行動だ!**」と鶴ヶ島市の議員は怒りだしたという。

鶴ヶ島市の議員の中で話し合い、組合定数を決定していくことが当然のことだが、山中議員は広域静苑組合議会の副議長であり、鶴ヶ島市の代表であることで**自分で何でも決めることができる偉い地位**にいると勘違いが起こした出来事であった。

本来ならば、山中氏の考えを各会派に話し…議会に諮って議決し…その結果を鶴ヶ島市の回答や要望であると組合に持って行くのが当然である…それが議会である。現在の坂戸市の議員定数は、5名ではなく4名となっている。

議会改革推進委員会のやるべきことは何だろうか

近藤英基議員（大空・つるがしま未来）が議長に就任した際、議会改革推進委員会の委員長に山中議員が就任した。議会改革とは、議員定数や議員報酬を削減、議会基本条例の制定、議会活動の透明性向上などの取り組みにより、開かれた議会を目指すための改革である。

鶴ヶ島市議会改革推進委員会の構成委員は、山中委員長・新政クラブの小川茂議員・持田靖明議員、大空・つるがしま未来の内野嘉広議員・出雲敏太郎議員、共産党の太田忠芳議員、無所属の大野洋子議員、計7名で構成されていた。

山中委員長は、議会改革に関する草案を作成し委員会に持ち込むという。そして新政クラブの委員に「これでいいだろ」と強引に同意を求めてくる。そこで「ここはおかしいだろ」と草案を指摘すると、山中委員長は「既に同意を得ているから」と新政クラブの委員からの指摘を一蹴するという傲慢さを見せている。山中・内野両議員は新政クラブに敵対心を持っているためか、議員歴の浅い小川議員と持田議員を軽視し議会改革推進委員会を私物化、新政クラブの委員を蚊帳の外に置き自分たちだけで全て決めるという有様である。

共産党の太田議員は、以前、鶴ヶ島市議会の重鎮であった高田克彦氏のような貫禄は未だ備わっておらず、また無所属の大野議員は山中議員や内野議員らの画策によって文教厚生常任委員会の委員長に就いたこともあり、山中議員側に立場を置いている。そのため新政クラブは、数の力でも不利の立場に立たされている。7名で構成されている委員会のはずだが、新政クラブの委員には一切、口を出させない委員会である。

数的不利な議員の意見も取り入れることなく、自分の考えを委員長という地位によって押し付けることは、公明党の理念の「小さな声を、聴く力」に反する行動ではなかろうか。

公明党議員、しかも会派代表という地位にある議員としての行動とは思えない。

そこで新政クラブでは、小川・持田両議員よりも議員歴の長い高橋剣二議員と杉田恭之議員に委員を交代した。今までのように山中議員や内野議員の好き勝手に議会改革推進委員会を私物化させないための委員の交代である。

山中議員が手掛けた議会改革の一つに、「鶴ヶ島市議会議員政治倫理条例（令和2年3月23日条例第7号）」の制定がある。「鶴ヶ島市議会議員が、遵守すべき政治倫理に関する行動の規準を定めることにより、鶴ヶ島市議会議員の政治倫理の確立を図り、市民から信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するため、制定しました。（令和2年4月1日施行）」と鶴ヶ島市のHPに掲載されている。本来、議員という職に就いた者は、今回制定された条例を厳守する事は当然のことであり、わざわざ条例化してまで明確化するものでもない。

本紙も今回の取材に入る以前にこの条例を確認したが、条例自体に特段、称賛するべきことが明文化されていたわけでもなく、今さら条例化するべきものだろうかと首を傾げていた。取材を進める中で、この無意味な条例と言っては鶴ヶ島市議会に失礼な言い方とは思いますが、その経緯が明らかになった。

山中委員長の功績のひとつにするために是が非でも条例化したかった？

「鶴ヶ島市議会議員政治倫理条例」

山中議員を委員長として議会改革推進委員会で作成された「鶴ヶ島市議会議員政治倫理条例」は、条例案である。議会改革推進委員会で作られたものは、あくまでも案であるため条例化に向けて他の議員の了承を得るために**全員協議会（全協）**で諮らなければならない。

この条例案は、半年から1年の月日を費やして作られたものであるが、全協は全員一致を旨とするものであるため、反対者が一人でもいれば倫理条例案は条例化できず案のまま終わってしまう。

この条例に反対の意を唱えていた**長谷川清議員**は、「そもそも倫理条例など議員には必要のないもので、倫理条例を作らなくてもそれを厳守するのが議員である」という考えを持っていた。倫理条例制定に反対であった長谷川議員が全協に出席している限り、倫理条例は条例化できないと考えたのか山中議員は、「次からは**多数決で決める**」と全協の場で発言した。

この発言に憤慨した長谷川議員は、「過去に保守系議員が一つに纏まっていた時代でも、**全員一致を旨としてきた鶴ヶ島市議会の伝統を山中議員が壊そうとしている。過去の申し合わせ事項等、全協の歴史を破棄するということなのか**」と山中議員に噛みついた。

これに対し山中議員は何も言い返せなかったという。山中議員は長谷川議員に、あまりにも真つ当なことを言われたため、何も言い返せなかった。

山中議員は長谷川議員に喧嘩を吹っ掛けたのだが、結果的には委員会で半年から1年掛けて作られた倫理条例案を、長谷川議員と二人で話し合い、現在の「鶴ヶ島市議会議員政治倫理条例」が出来上がった。そもそも倫理条例など必要がないと言っていた長谷川議員がテコ入れしただけあって、本紙の第一印象通り条例化するほどの内容ではない。委員会で費やした時間は無駄に終わってしまった。長谷川議員の言うように選良である議員には、倫理条例など必要のないものである。最近の流行りに便乗したという見方もできるが、議会改革推進委員会の委員長としての成果を市民に見せたいだけの目立ちたがり屋のパフォーマンスと捉えられても仕方がない。

内野議員の裏で暗躍する大曾根議員

公明党が野党であった時代の政治が良いという党員は山中議員を、与党についたときの方が良いという党員は五伝木氏を応援している傾向が鶴ヶ島市の公明党員には見られる。

今回の取材の中で複数の人物から「**五伝木氏は政治を行うが、山中氏は理想を追い求めている**」という言葉を目にした。だから五伝木氏が議員を辞め、山中氏が公明党の代表となったこ

とによって、議会内で政治的駆け引きや取引ができなくなっているのだと議会関係者は言う。その公明党を上手く利用するために近づいたのが、**大曾根英明議員**である。

今現在の鶴ヶ島市議会の体制を作り上げたのは、彼であるといっても過言ではない。大曾根議員は、自分は表には立たず、同じ会派の内野議員を使いながら公明党を巧みに利用している。取材を進める中で内野議員の名前は度々登場するのだが、現在の鶴ヶ島市議会の体制を作ることは、「**内野氏にはできない**」と皆、口を揃えて言う。

統一地方選挙を4月に控えた平成31年1月、藤原議員が交通事故に遭った。そのため、**「藤原氏はもう選挙に出ない**」と内野議員が方々で話していたという。この藤原氏の事故がきっかけかどうかは判らないが、その頃から大曾根議員が内野議員を使い、画策し公明党を取り入れ、別会派であった**漆畑和司議員**と**近藤英基議員**までも自分の会派に取り入れ、現在の鶴ヶ島市議会の体制を形成したとの話である。大曾根議員は、鶴ヶ島市議会の中で他の議員よりも政治力は、一枚も二枚も上手である。そして鶴ヶ島市議会に陰ながら君臨している。

ある鶴ヶ島市行政の内情に詳しい人物が本紙に話す。

「鶴ヶ島市には長峰宏芳県議の後継の県議候補がないんですよ。後継者として一番近いと言われているのは長峰県議の息子です。しかし県議の息子は議員になる気はなく、お茶屋の方が良いと言っています。大曾根氏は、次の県議会議員を狙っているんじゃないですか」

もし次回の県議会議員選挙に大曾根議員が出馬するとなれば、今、割れている鶴ヶ島市議会保守系の票を纏めなければならない。そのため大曾根議員は、内野議員が表立っている動きを自分の指示の下であることを他の保守系会派の議員には悟られてはいけないのだ。

あくまでも大曾根議員と同じ会派である内野議員や連立を組む公明党の山中議員が勝手に行っていることで、自分には関係がないという態度を取り続けることが大曾根議員にとって重要なことである。しかし鶴ヶ島市の議員は皆、内野議員一人では何もできないことをよく知っている。

走り過ぎの山中議員。立ち止まり周囲の状況確認も必要ではないのか？

山中議員は、議会では党の理念や指示によって行動しているが、党に制約を受けずに活動できることがある。それが**議会改革**である。これは党の指示外であるため、議会改革推進委員会の委員長の立場を利用し、山中議員の理想を実現させるために突き進むことができる。それを巧みに利用するのが同じ会派の**内野議員を操る大曾根議員**である。大曾根議員の政治力が優れていたため、山中議員率いる公明党は**大空・つるがしま未来と組む**ことになった。

結果、新政クラブとの対立関係が成立したのである。

以前は何か問題が起これば、齊藤芳久議員がその仲裁や纏め役をしていた。

しかし齊藤議員が市長となり、議会を纏め仲裁のできる人物がいなくなり、現在の鶴ヶ島市議会の構図が出来上がったのである。鶴ヶ島市議会の恥とも言うべき、**暴力事件を起こした議員らの会派**が中心となって鶴ヶ島市議会が動いている。その会派と連立しているのが**山中議員率いる公明党**である。公明党は大衆福祉に力を入れている党である。社会的に弱い立場の人を救済することを理念に掲げている党である。いろいろな問題の角を取り払い、円卓会議の精神で問題を解決していくことが、公明党の原点ではないのだろうか。

山中議員は、悪気があってやるわけではないが、自分がいいと思ったことは、周りを気にせず突き進んでしまう傾向にある。行動力はあるのかもしれないが、周りとの協調性に欠ける一面がある。五伝木隆幸氏は**高い政治力**、山中議員は**理想で進む**と言われる由縁である。

山中議員の一人で突っ走っている行動は、**役職等の地位を利用して何でも強引に押し進めている**と鶴ヶ島市民には映っており、それが大曾根議員や内野議員の策略に同調した山中議員の姿勢だと鶴ヶ島市民は思っている。山中議員の自分が良いと考える意見や理想に、皆、賛成するわけではないし、それが正しいとは言い切れない。

このような山中議員の度重なる協調性のない行動や役職を利した行動が、今回の投書へと繋がったと言えよう。また大曾根議員率いる暴力事件を起こした議員の所属する会派「**大空・つるがしま未来**」と連携することによって、鶴ヶ島市の公明党を支持する市民は**会派代表の山中議員に対して不信感**を募らせる。

そして山中議員は、鶴ヶ島市議会の中でも7期目の近藤議員に次ぐ6期目である。

議会の調整役を自分から買って出て纏め役に徹するべきである。そうすれば勇退した五伝木隆幸氏も、安心して公明党鶴ヶ島市議団を見守ることができるであろう。

今回の投書は、鶴ヶ島市議会の中の揉め事である。

だが、議会というものは、市民に資する民主政治の場あって、政治家の権力欲を満たすために**覇権・派閥争い**を繰り広げる場ではない。大抵の議員たるものが選挙以外の時には平気で忘れていたが、議員はそもそも有権者を代弁する者に過ぎない。つまり議会の分断とは、市民社会の分断そのものでもある。

そのような愚を自戒し、市民を最優先する議会運営に努めるのが議員であり、だからこそ、市民が喘ぎに喘いでいるこのコロナ禍でも、政治家だけは「税金」で生活不安さえない暮らしを許されているのではないか。鶴ヶ島市議会議員諸氏も、それぞれが初当選までの初心と支援者市民の声援、温かい力添えというものを思い出して、市民のための議会であることを肝に銘じるべきだ。■